

(様式第13)

令和2年度 動物実験に関する自己点検・評価票

令和3年8月11日

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験倫理及び管理規程（平成28年4月1日第8版）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

機関内規程が基本指針に基づき適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当しない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験倫理及び管理規程（平成28年4月1日第8版）

静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験委員会名簿（令和二年度版）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

動物実験委員会が規程に則り設置され、適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当しない。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制は定められているが、一部改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料
静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験倫理及び管理規程（平成28年4月1日第8版） 動物実験マニュアル（平成28年4月1日第8版）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）
動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告に関する実施体制が規程により定められ、適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定期間
該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか)

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
<input type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料
静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験倫理及び管理規程（平成28年4月1日第8版） 静岡県立静岡がんセンター研究所遺伝子組換え実験安全規程（平成28年5月31日）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）
遺伝子組換え動物実験や感染動物実験など安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定期間
該当なし。

5. 実験動物の飼養保管体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか)

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験倫理及び管理規程（平成28年4月1日第8版） 動物実験マニュアル（平成28年4月1日第8版）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

動物実験委員会が飼養保管施設とその実験動物管理者（実験動物管理室長）を把握できる体制となっている。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

静岡県立静岡がんセンター研究所は、平成 28 年 4 月 1 日に公私立大学実験動物施設協議会（公私動協）に入会、10 月 24 日に同協会により動物実験外部検証を受け、検証結果を当機関のホームページに公開している。この外部検証における当機関の「規程及び体制等の整備状況」は、すべて「適正な体制である」と評価を受けている。平成 29 年 4 月より「動物実験に関する外部検証事業」は公益社団法人日本実験動物学会へ移管されているが、令和四年度に外部検証を受けることを予定している。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定められた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験委員会議事要旨

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する)

静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験倫理及び管理規程に基づき適正な委員会活動をしている。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験委員会議事要旨

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する)

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該動物が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験委員会議事要旨

静岡県立静岡がんセンター研究所遺伝子組換え実験安全委員会議事要旨

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

静岡県立静岡がんセンター研究所で実施される遺伝子組換え動物実験は、すべて遺伝子組換え実験安全委員会での承認を得た実験計画のみが動物実験委員会での審査に附される形をとっており、両委員会での審査結果等に乖離はないと考えられる。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切化か？飼養保管は飼養保管手順書により適正に実施されているか）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験委員会議事要旨

静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験施設業務日報

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか。修理等の必要な施設や設備に改善計画は立てられているか）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験委員会議事要旨

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

施設維持管理のためのメンテナンスを年1回実施しており、特に問題は出ていない。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者に対する教育訓練は実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験委員会議事要旨

静岡県立静岡がんセンター出張復命書等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

実験動物管理者は年1回程度の研修を受講、動物実験実施者と飼養者に対しては年1回の定例教育訓練を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県立静岡がんセンター研究所ホームページ

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

平成28年度より「動物実験に関する自己点検・評価報告書」を公開しており、公開内容については平成28年度に実施された公私動協外部検証により指摘を受けた事項を加え改善した。

4) 改善の方針、達成予定期間

平成28年からの「動物実験に関する自己点検・評価報告書」の公開に加え、平成29年度からは公私動協による「検証結果報告書」を開示している。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

1) 静岡県立静岡がんセンター研究所実験動物委員会の構成

静岡県立静岡がんセンター研究所動物実験倫理及び管理規程

第3条第二項に掲げる委員

- (1) 実験動物管理室長：1名
 - (2) 動物実験を行う研究者：研究部長 1名、主任研究員 2名、副主任研究員 1名
 - (3) 研究所以外の学意識経験者：国立遺伝学研究所准教授 1名
 - (4) その他委員会が必要と認めた者：静岡県健康福祉部衛生課獣医師 1名
第3条第四項に掲げる委員長：1名
- 2) 令和元年度の動物実験施設稼働状況
- 1. 審査動物実験計画数：6件（全て変更申請）
 - 2. 実施動物実験計画数：9件
 - 3. 使用動物総数：マウス 1,660 頭、ラット 21 頭
 - 4. 教育訓練実施：令和二年 7月（リモート開催、21名受講）
 - 5. 実験動物慰霊祭執行：令和二年 9月 25日
 - 6. 施設メンテナンス実施：令和二年 10月 19～23日
 - 7. 施設消毒実施：令和元年 10月 26日～29日
 - 8. 微生物モニタリング：令和二年 5月、7月、10月、及び令和三年 1月に実施；
いずれも検査全項目において陰性。
 - 9. オートクレーブ・メンテナンス：令和二年 9月（法定点検）及び令和三年 2月
に実施。
 - 10. ケージウォッシャー・メンテナンス：令和三年 2月に実施。
 - 11. 静岡県東部保健所による立入調査：コロナウイルス拡大防止の目的から、令和
三年 2月に電話による聞き取り調査を実施。